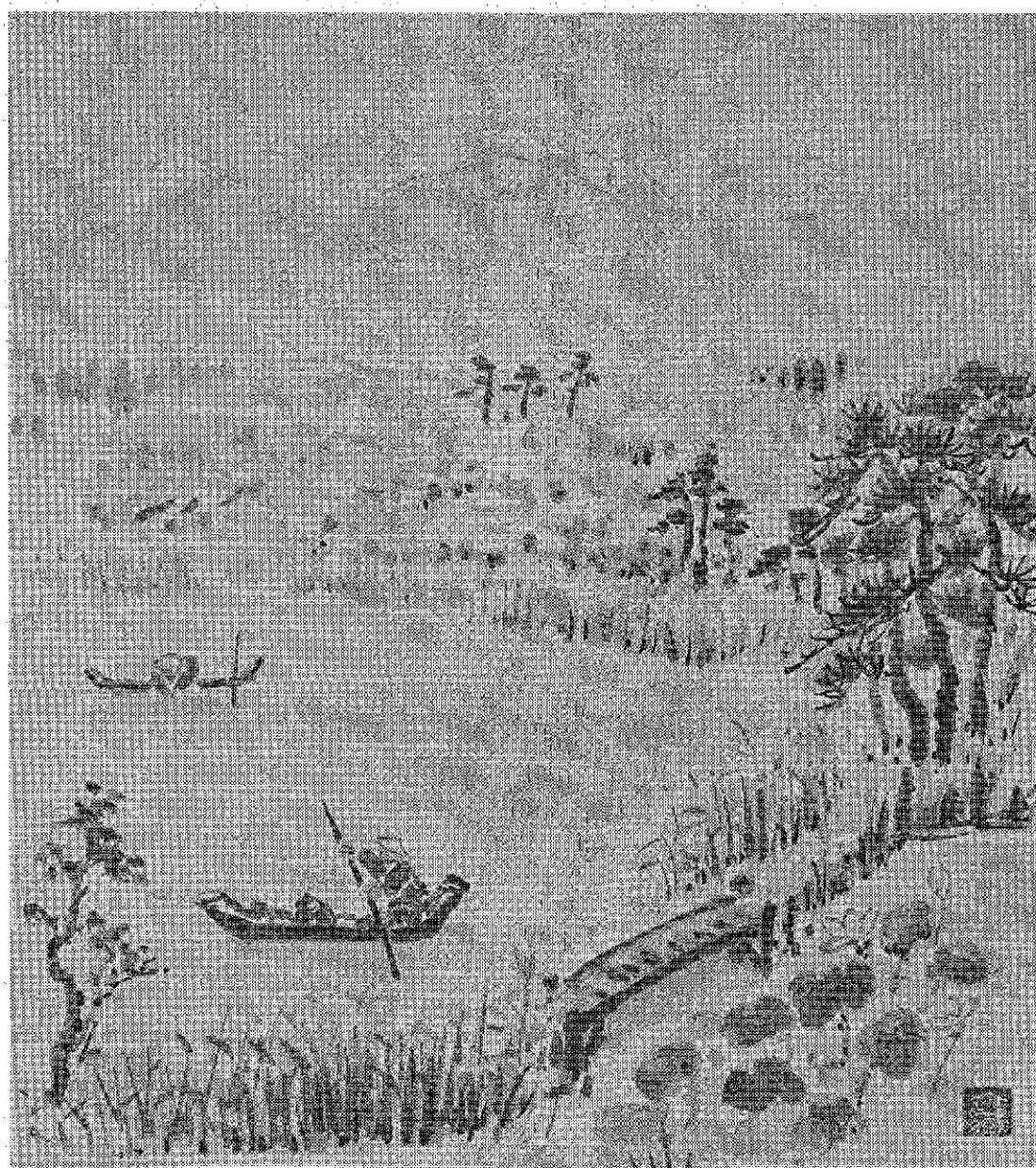


# 新潟県 公民館月報

昭和58年12月号

発行所 新潟県公民館連合会  
【新潟市川端町2-9 県林業会館内】  
【電話・新潟(0252) 24-6073】【振替新潟0-4049】

発行人 会長 石井耕一  
編集人 事務局長 本田清  
【定価 1冊 100円 年共・年額 1,200円】



亀田八景は、近江

八景になぞらえ、画

家大倉南岱(一八六

四年・文久四年没)

によって描かれた。

そのなかの一景に

「向山の暮雪」があ

り、町びとたちが昔

に向山を偲ぶよ

くなっている。

往時の向山砂丘には一面

に老松が生い繁り、その山

裾には兄池弟(オジ)池が群

青色の水をたたえていた。

あの見事な松林は、大戦

中、松根油(代用ガソリン)

採取の目的で切り出された

り、戦後は都市化とともにな

う砂丘の取りくずしなどに

よって衰退し、いまは亀田

浄水場附近にわずかに残る

のみとなっている。

また、砂丘の裾から湧き

出る清水によつて潤養され

たという兄池弟(オジ)池

も砂丘のとりくずしと同時

にオジ池の方は埋め立てら

れ、岸辺を鉄の矢板でとり

囲まれた兄池を残すのみと

なつて、自然公園の面影は

失なわれている。

池は「ラブナ釣りの名所

として大公望で賑わつてい

るが、四、五年前まで毎年

舞い降りていた白鳥の姿は

見られなくなつた。この絵

は昭和初期の向山附近。

(絵・亀田水墨画教室講師

遠藤大蔵、文・同水墨コ

橋本惣次郎)

貯蓄する心育てる生活設計

歲末特別貯蓄運動實施中

終の選挙で代議士見えず

## 鈴木健二 アナの記念講演に感銘

第32回全国民館競選大会が十一月一日、東京の赤坂アリーナで開かれた。全国から参加した市町村長、教育長などは民謡の関係者八百余名。本県からは石井農業委員会長、農業市長(今谷農長)、公金浦副会長、吉川水質課長、木崎鑑定課長など三十六市町村長が参加し、大いに盛りあがめられた。

や国会議員など多数が参加し、われぞれ歓喜の祝賀を述べるの図となつてゐたが、国会解散投票という政治のなか、ほんとうに代理選の出席で、祝賀などみ上げられた。

また、昭和59年度公債償還備費補助要求額も前年度要求額九十六億円に対し八十四億円とさえ込まれ、もう一つ盛り上り

読み入りを三一モラスな語調でつづく。みんなで解説してみせ、金魚から大きな拍手がわいた。

## 第32回公民館振興大会



宣言

公民館が、生涯教育を推進する中核的社会教育機関であることにはいまさらいうまでもない。

加えて昨今、市町村自治体の健全な発達のため、ヨミニエティ一方青少年非行の増加や、高齢化による民館に寄せられる期待はますます強くなっています。このため、児童青少年の健全な社会生活のため、ヨミニエティ一方青少年非行の増加や、高齢化による民館に寄せられる期待はますます強くなっています。

このような事態に直面し、われわれ公民館関係者は決意を一層高めたにして、活発なる社会教育活動を展開しようとするものであるが、現実に公民館をめぐる諸情勢は決して整えられているとはいえない。

ここに全国公民館振興大會を開催し、公民館がより一層必要性を認識するに當り、必要な措置が一刻も速やかに実行されるよう活動を実践するに關する所望するものである。

右 宣言する。

昭和58年12月 2日

## 第32回全国公民館振興大会

## 決議

われわれは第32回全国公民館振興大会の宣言に基づき、次の事がらが確実かつ迅速に実現するよう熱望し、ここに決議する。

- 昭和59年度公民館施設整備費補助金「84億1,050万円」の確保。
  - 都道府県・市町村が実施する生涯教育事業費補助金「48億2,200万円」の確保。
  - 公民館長、主事の専門職制を確立し、かつ常勤専任体制の完全実施。
  - 地方交付税における、公民館費の算定基準を抜本的に改善し、測定手段費用の大額増額。  
左に申請する

昭和62年12月2日

昭和58年12月 2日

第32回全国公民館振興大会

卷之三

卷之三



昭和58年

## 文部大臣表彰受賞

## 全国公民館優良公館

生徒のそれ程遠くない  
公民館で十一月初め  
合して六十芦程の二つの部隊が  
高岡で第一回の部隊運動会を  
実施した。

この地域は、  
校内暴力等の非  
行問題に取組んで  
いる中学校の  
生、青年高校

生

公民館のそれ程遠くない  
公民館で十一月初め  
合して六十芦程の二つの部隊が  
高岡で第一回の部隊運動会を  
実施した。



県

名

公

平

森

赤

青

紫

宣

天

酒

市

立

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

立

町

市

町

町

町

町

町

町

町

村

發

岡

任

南

津

海

山

崎

芝

伯

市

原

田

加

川

河

原

田

原

原

原

町

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

市

市

市

市

市

市

市

市

市

町

市

市

# 問題点とあり方(1) 第24回関プロ公研集会から

る。

- 公民館長と市民センター長が兼務ということであるが、はたして住民要求に応えられるのだろうか。
- 住民の立場に立てば、住民にとっていろいろな機能を持った施設の方が望まれるのではないか。
- コミュニティセンターと公民館という複合化施設として可能であるかどうか。
- 複合施設の中に公民館があり、施設によって休館日が異なるが、休館日は統一した方が良いのか、そうでない方がよいのか。
- 複合施設の形態については、地域によってまちまちであるが、社会教育施設は単独にあるよりも併設された方がよい。

そのほか、各地域より複合化施設の形態、管理・運営、事業、問題点が紹介され、論議された。

## ◆まとめ◆

助言者より、次のような事が述べられた。

今日の討議の中で複合施設における管理、運営、事業の連携・調整的な問題や職員の問題等いくつか挙げられたが、今日のテーマの副題が「社会教育機関としての独自性を保つためには」ということですから、社会教育機関の独自性とは何かということをふまえながら今日の討議で出された問題を整理していきたい。

教育機関の独自性から公民館を考えてみると、事業を進めていくうえに専門の施設があり、専門の職員・管理者がいて、継続的に事業を開拓していくことから教育機関とコミュニティセンターとの違いが必然的でてくる。

次に公民館と複合施設を考えると、公民館は法的に位置づけられており、事業の目的、性格等がはっきりしており、理念として根底にあるのは、民主教育を進めていくことで、その中には3つの柱が挙げられる。

1つは、人間尊重の精神を培っていく。2つには、生涯教育の体制を確立していく。3つには、住民の自治の向上をはかっていく。こういった事を私たちは事業展開をしていく中

でこの精神を生かしていくことが必要である。特質としては、地域性、施設性、公共性、専門性があるが、最終的に私たちは公民館が生涯学習を進めていく拠点であるので、いろいろな施設ができるが、その施設では独自性を保ちながらもその中でいかに補完し、協力をし、調整していくかと、その推進役となることが必要であると思う。ですから、公民館がまがりかどにきたとか、公民館脱却論とか言われているが、いまこそ生涯学習の拠点、中核的な施設として、施設の独自性を發揮しながらもほかの施設との連携をとっていくという役目があると思う。

また今後の公民館活動としては、地域社会の活性化、地域における教育力の回復、新しい地域社会の創造というものを念頭におきながら公民館事業を開拓していくことが大切であると思う。

いろいろと申し述べたが、本日の議論の中には管理運営面とか事業の連携とか職員の兼任・専任・併任とかいろいろでていたが、やはり原点に帰って、教育機関としての公民館の位置づけを明確にしながら、いろいろと出現してきた施設との連携をはかり、複合施設の中での総合的な相乗効果をいかに高めていくかという点が私たちの今後の仕事となると思う。

最後にお願いですが、ある区の社会教育会館が来年の4月から法人化に向けて進んでいく。又、討議の中でも市長部局の方へ公民館が移ってしまうという事例もあったように先ほどの第2回公研集会といふことではないですが、大変厳しい状況におかれていている。

そういう中にあって心の時代を担っていく公民館がいまこそ、その必要性を訴えていかねばならないと思うので、この研究集会をぜひとも地域に帰って実りあるものにしていただければと思う。

## ◆今後の問題点◆

コミュニティセンターと併設した場合の社会教育施設のあり方について、どうとらえたらよいかという問題が今後の課題として残された。

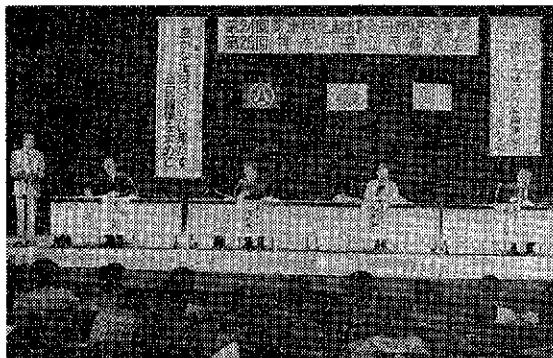
## 公民館の目的と理念

1. 公民館活動の基盤は人間尊重精神の展開
2. 公民館活動の核心は生涯教育態勢の確立
3. 公民館活動の目標は住民自治能力の向上

「公民館のあるべき姿と今日的指標」より要約

# 複合化する施設の中にある公民館の

第24回関東甲信越静公民館研究集会が6月2日、3日神奈川県藤沢市で開かれ、このたび分科会記録がまとまった。この大会では、公民館をめぐる諸問題をふまえ17分科会が設定され、「豊かな地域づくりに果す公民館像」を求めて熱心に討議がくりひろげられた。ここに内容の一部を要約して紹介していきたい。



(活発な意見が出されたシンポジウム)

## <討議内容の柱>

- 複合化する施設の中にある公民館の問題点とあり方  
——社会教育機関としての独自性を保つために——

## ◆発表内容◆

まず最初に熱海市の複合化公民館の現状について説明した後、熱海市における複合化公民館の問題点を次のように挙げられた。

### 1. 地域住民の立場から

図書館は個人的自主学習の自由な場であり公民館は目的別集団活動の場であり、又、少年指導センターは指導性の強い、対象の限られた分野であり、複合の基盤に立つとはいえない、活用する側からすれば相関的なメリットは少ない。

### 2. 施設管理上から

複合施設の中ではそれぞれの施設の休日と運営時間帯が異なるため、その勤務時間差の空白を埋めるために冷暖房、開館、閉館等、職員間の緊密な連絡体制をとらざるを得ない。

### 3. 施設の運営上から

各施設がセンターとしての基盤と色彩を維持することに専念し、施設同士の接点を内に向って見出す協調感覚が薄れぎみである。

そして、以上のことから将来への展望として、次のような提案がなされた。

熱海市の場合には、上記のような問題があり、公民館とし

ては、教育的機能が満足に果されて一般住民が利用しやすく、他の施設との摩擦に安易な妥協を強いられない、斬新な独立施設を望みたい。

次に藤沢市の事例発表者より、藤沢市における複合化公民館への歩み、併設館の事業展開として長後公民館の事例を説明した後、併設館の現状と課題について、次のような提案がなされた。

### 1. 管理運営体制の一元化

藤沢市の場合、公民館長・市民センター長は兼務であり、行政上の組織においては市長部局と教育委員会の二部にまたがっている。

そのため、職員には相互に兼務許令が出ており、かなり流動的な体制が可能である反面、あまりにも流動体制に流されてしまい主業務に専念しにくいというデメリットも否定できない。

このような中で、住民サイドに立って、いかに効率的な運営をはかっていくかが今後の課題である。

### 2. 相互連携による複合機能の向上

複合施設は、個々の施設機能を1つの施設として総合することによって相互補完することができ、個々の施設では応えきれない利用者の多様なニーズを満たすことが可能な施設である。

複合施設の運営は、こうした複合施設の特性を十分發揮し、機能相互利用という相乗効果をあげることが求められる。

そのためには、利用者に対して総合機能サービスが提供できるように従来のタテ割りの範囲を越えた新しい連携システムを創造し確立することが要求されてくるであろう。

## ◆討議内容◆

事例発表が2事例あり、時間的関係から、討議時間を前半と後半に分け、前半は、事例発表者に対する質疑応答とし、後半は、分科会参加者より各地域における複合化施設の実状あるいは問題点を出していただき活発な意見交換がなされた。主な意見として若干挙げてみよう。

○ 複合施設をうまく活かしていく手腕が行政側には必要であり、住民要求をうまく取りいれて積極的に運営すべきであ

## ◎内容

教育基本法・社会教育法・社会教育法施行令・公民館の設置及び運営に関する基準規定・通達「公民館基準の取扱いについて」解説つき。

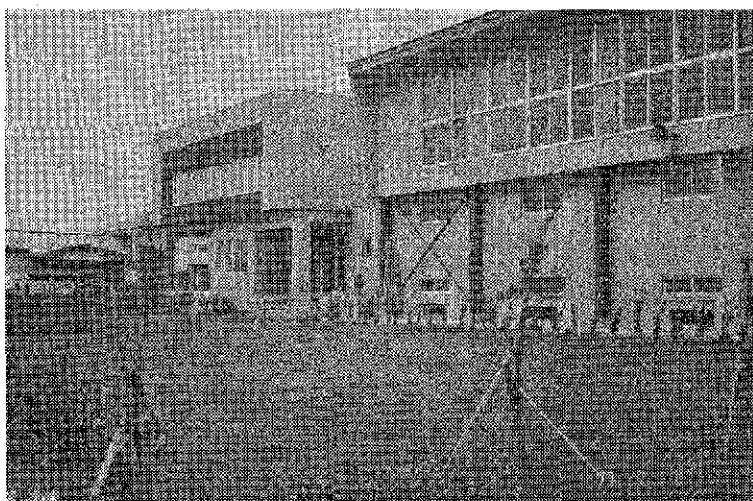
A5判34ページ 1部300円(送料実費)

## ◎お申し込み先

〒951 新潟市川端町2-9 原林業会館内  
県公民館連合会事務局 電話 0252(24)6073

## 公民館関係法令・解説

公民館長・公民館主事・公民館職員・公民館運営審議会委員・社会教育主事・社会教育委員・教育委員会関係者・公民館を利用する人・社会教育関係団体関係者等の必携の書として広く活用されています。



## 県公連表彰

## 優良公民館紹介

# 柏崎市 田尻公民館

### 1. 沿革

昭和24年1月 旧農業会建物内に設置。  
昭和30年2月 柏崎市と合併、柏崎市公民館田尻分館となる。  
昭和31年4月 柏崎市田尻公民館となる。  
昭和53年3月 現在地に現施設が竣工。

### 2. 施設内容

- ・建物面積 765.42m<sup>2</sup>
- ・体育館面積 348m<sup>2</sup>
- ・敷地面積 7,430.73m<sup>2</sup>
- ・工事期間 昭和52年8月3日～53年3月25日
- ・建物工事費 6,740万円
- ・集会棟 鉄筋コンクリート造2階建 417.42m<sup>2</sup>  
会議室2(83.276m<sup>2</sup>) 研修室1(53.578m<sup>2</sup>)  
図書室1(24.00m<sup>2</sup>) 調理実習室1(54.00m<sup>2</sup>)  
事務室1(20.4m<sup>2</sup>) その他(182.166m<sup>2</sup>)
- ・講堂兼体育馆 鉄骨造1階建 348.00m<sup>2</sup>
- ・テニスコート 1面
- ・屋外運動場 1面
- ・駐車場 約30台収容
- ・自転車小屋 1棟

### 3. 職員教

- ・公民館長 1名(専任・非常勤)
- ・地区指導員 1名(専任・常勤)
- ・推進員 4名

### 4. 予算状況

総額 2,388千円(住民1人あたり431円)  
内訳 運営費1,818千円 事業費570千円

### 5. 活動状況

- ・生涯教育の振興

青少年教育 チビッ子公民館、子ども会リーダー研修、地域子ども会活動の助言・指導

成人教育 成人講座(盆栽・手芸・民謡・着付・書道・茶道・花生)

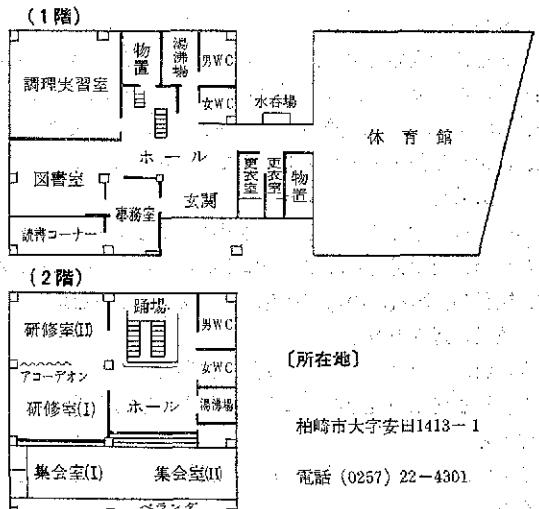
高令者教育 高令者教室、老人生きがい教室

家庭教育 家庭教育講演会

・コミュニティづくりの促進

広報(年4回)の発行、地域振興懇談会、住民意識調査、地区コミュニティまつり(カラオケ大会・芸能祭・作品展)全市コミュニティまつり参加(創作広場・芸能広場)地区体育祭、地区各種球技大会、敬老会

### 平面図



### ◎内 容

第一次成案

解 説

第二次成案(新しく合本)

A5判 350ページ 1冊 2,500円(送料別)

### ◎お申し込み先

〒951 新潟市川端町2-9 県林業会館内

県公民館連合会事務局 電話 0252(24) 6073

### 公民館のあるべき姿と合意的指標

#### —総集版—

全公連では15年前に発行した「公民館のあるべき姿と今日的指標」の復刻再刊の要望に答えて、新しく第二次の成案を合本し、「総集版」を発行した。



